

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【会社名】	株式会社ユニカフェ
【英訳名】	UNICAFE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大武 浩幸
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目11番9号
【電話番号】	(03)3504-1498(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 長縄 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目11番9号
【電話番号】	(03)3504-1498(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 長縄 明彦
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 3,010,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	7,000,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成21年11月13日(金)開催の取締役会決議に基づき発行するものであり、平成21年12月22日(火)開催予定の定時株主総会による承認が条件となります。

2. 振替機関の名称及び住所は以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額	資本組入額の総額
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	7,000,000株	3,010,000,000円	1,505,000,000円
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	7,000,000株	3,010,000,000円	1,505,000,000円

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

3. 割当予定先の概要及び当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の概要

割当予定先の氏名または名称		UCC上島珈琲株式会社 (登記簿上の表記は、ユーシーシー上島珈琲株式会社)	
割当株数		7,000,000株	
払込金額		3,010,000,000円	
割当予定 先の内容	住所	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目7番7 (登記簿上の表記は、 兵庫県神戸市中央区多聞通五丁目1番6号)	
	代表者の氏名	代表取締役会長グループ代表 上島 達司 代表取締役社長グループCEO 上島 豪太	
	資本の額	4,960百万円	
	事業の内容	コーヒー焙煎業、食品製造販売業他	
	大株主及び持株比率	株式会社アップエージェント31.10%、上島達司18.32%	
当社との 関係	出資関係	当社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有して いる当社の株式の数	該当事項はありません。
	取引関係	当社と割当予定先との間には、記載すべき取引関係はあり ません。また、当社の関係者及び関係会社と割当予定先 の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はあり ません。	
	人的関係	当社と割当予定先との間には、記載すべき人的関係はあり ません。また、当社の関係者及び関係会社と割当予定先 の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はあり ません。	
当該株券の保有に関する事項		割当予定先が払込期日から2年以内に今回割り当てられ た募集株式の全部又は一部を譲渡した場合は、その内容を 当社に対して書面により報告義務を負うことにつき、当社は 割当予定先に対して、確約書の発行を依頼する予定であり ます。	

(注) 1. 資本の額並びに大株主及び持株比率は、いずれも平成21年3月31日現在におけるものであります。

2. 当社との関係は、平成21年10月31日現在におけるものであります。

当該第三者割当の背景

UCC上島珈琲株式会社(以下、「UCC」といいます)との資本・業務提携を行うこととした目的及びその理由は、大きく分けて以下の2つです。

1. コーヒー焙煎業界の再編による業界の活性化とリーディングカンパニーの形成
2. 当社の置かれた現状を打破するための資金調達

上記2点の目的及び理由により、当社はUCCとの資本・業務提携を行うことといたしました。

詳細は以下の通りであります。

1. コーヒー焙煎業界の再編による業界の活性化とリーディングカンパニーの形成

当社は、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」という経営基本理念のもと、創業以来、最新の焙煎技術を取り入れた設備を導入し、常に最高の品質を求めて、レギュラーコーヒーの焙煎加工・販売を行ってまいりました。

しかしながら、リーマンショックに端を発する経済、金融環境の激変に伴う景気低迷の影響により、わが国産業は輸出型企業のみならず国内産業分野においても、現在大幅な需給ギャップの調整過程にあります。当社が属するコーヒー焙煎業界についてもその例外ではなく、焙煎業各社が激しい競争環境の下で消耗戦を繰り返している状況が長期間にわたって続いております。

景気の先行きに対する不透明感から、生活者の生活志向も節約型・低価格志向型が定着するなかで、新型インフルエンザの発生や冷夏長雨(関東地方を除く)も加わり、当社のお客様である外食産業全般も苦戦を強いられています。

このような経済環境のなかで、コーヒー焙煎業界を顧みると、製造原価の高止まりを販売価格に転嫁できない状況にあります。この状況は中小焙煎加工業者の経営状態を更に悪化させるものであり、大手焙煎業者にもその悪影響は及んできております。

コーヒー焙煎業界は、大きく分けて3つの事業分野に分かれています。1つは大手飲料メーカーの缶コーヒー向けにレギュラーコーヒーの原料を供給する「工業用コーヒー」事業、1つは飲食店・カフェショップ等に焙煎されたレギュラーコーヒーを卸す「業務用コーヒー」事業、もう1つはスーパー・小売店等で販売される商品を製造する「家庭用コーヒー」事業です。当社の主力事業は「工業用コーヒー」事業であり、前期(平成21年9月期)の売上高に占める同事業の割合は、57.1%であります。

2000年以降の国内コーヒー焙煎業界の動向としては、この「工業用コーヒー」事業の生産量(メーカー出荷額)が2000年の435億円から2008年には505億円に伸び、「業務用コーヒー」事業は同じく1,045億円から1,350億円に伸びています。これらに比べて「家庭用コーヒー」事業は2000年の1,400億円が2008年まで変わらずに推移しています。(日本経済通信社調べ)

他方でコーヒー各商品の市場価格をみると、2002年を100とした場合に、原料価格は2008年では242.8と、およそ2.4倍に上昇しているのに対し、販売価格は88.4と下落しています。2000年以降のデフレ経済の影響もありますが、コーヒー焙煎業界においては、中小焙煎業者の乱立と大手焙煎業者の寡占化があり、大手業者の間においても激しい販売価格競争が生じています。(総務省統計局発表のデータ)

主要3部門(工業用、業務用、家庭用)のトータルの生産・販売量を企業別にみると、大手焙煎業者4社が全体の50%を占め、UCCとキーコーヒー株式会社(東京都港区)がほぼ同程度の比率でトップグループを競い合っており、株式会社アートコーヒー(東京都大田区)と当社が二番手グループを形成しています。この順位は2000年以降大きく変わっていません。(日本経済通信社調べ)

片や広く世界を見渡しますと、コーヒーの需要は政治・宗教・イデオロギーの別なく全ての国で嗜好されている数少ない飲料であり、特に昨今の中国を筆頭に東南アジア諸国の隆盛がコーヒー文化を加速度的に拡大しています。

しかしながら、前述のとおり各業者による顧客の争奪戦が激しさを増し、いわゆる販売価格の叩き合いの様相を呈しております。このままではコーヒー焙煎業界全体が長期低迷を強いられることとなり、食品業界にも打撃を与える可能性があります。

当社は、今後も日本における人口の減少及び摂取飲料量の根本的な減少傾向が予測される中で、業界第4位とはいえ、長年培ってきたおいしいコーヒー製造の技術力をいっそう差別化させ、「オンリーワンコーヒーのユニカフェ」を実現するため、平成20年9月に、「革進と挑戦 40 t h」なる中期経営計画を作成し開示いたしました。その内容は、コーヒー焙煎業界のトップメーカーとなるべく「オンリーワンコーヒーのユニカフェ」を標榜し、戦略基地となる神奈川総合工場に業務を集約してコストを削減することを含めたものです。

マーケットが求める低価格化、品質の維持・向上など、消費者要求度は依然高まるばかりであり、価格競争力と品質の安定化・向上の効果を一層上げるためには、戦略基地となる神奈川総合工場の生産力を上げ、稼働

率を極大化させることが重要であり、競争できる品質と価格、差別化できる製品価値を顧客に提供するためには、力のある工場へ集中させることがもっとも効果の上がる戦略であるとの考えに至りましたが、その表裏一体となる営業力を短期的にアップさせることは極めて難しく、その解決策を当社単独で練ることの限界を感じておりました。

他方で、当社が属するコーヒー焙煎業界が抱える問題は、大手の寡占化と中小の経営難であり、収益を犠牲にした販売戦略が経営を圧迫しています。当社は、このような構造を打破し健全な業界を再構築するには、大手企業同士の再編が不可欠であるとの考えに至りました。

2. 当社の置かれた現状を打破するための資金調達

上記のとおり極めて厳しい経済状況の下で、当社は、主力の工業用コーヒーのほか、業務用コーヒー、家庭用コーヒーの各分野において「提案型営業」を推進してまいりました。その結果、工業用コーヒーでは業界トップシェアを確保するに至りましたが、業務用コーヒーと家庭用コーヒーの分野ではシェア拡大が順調に進まず、取引先の拡大に苦戦しております。その背景には、前述のとおりコーヒー焙煎業界内の競争の熾烈化があり、特に価格競争が厳しいため、売上は確保できても利益の確保が難しくなったという点が挙げられます。

主原料であるコーヒー生豆の国際相場は、最近5年間で約2倍に上昇しておりますが、当社の製品価格は1.3倍程度の上昇に止まっております。さらに当社のレギュラーコーヒー製品の売上総利益率は、最近5年間で21.8% 18.2% 17.1% 15.3% 14.9%と、6.9ポイントも低下しており、これが収益圧迫の大きな原因となっております。

このように利益率低下の歯止めが利かない状況にあって、当社は平成20年9月公表の中期経営計画(「革進と挑戦 40 t h」)の実行により、業務効率の向上によるコスト削減と営業部強化を推進いたしました。営業部強化については経済環境の悪化等の要因も絡み、前期には具体的成果として結実しませんでした。なお、製品売上高の拡大による利益の確保が難しい状況にあって、当社はコーヒー関連商材や当社R & Dセンターの研究・開発による特色のある特許技術に裏付けされた飲料企画商品の販売等を推進しましたが、製品売上高の減少に見合う利益を確保できるレベルには程遠い状況にあります。

このような厳しい状況下で、当社は平成19年9月期、平成20年9月期に赤字決算となり、平成21年9月期においても、営業利益ベースでの黒字化は達成したものの、苦戦を強いられており、徐々にではありますが取引銀行各行から支払金利水準の引上げ、一部の取引銀行からは約定弁済の要請を受けるなど、資金繰りが厳しくなる懸念がありました。

「第三部[追完情報]の3. 最近の業績の概要」に記載のとおり、当社は過去3期にわたって純損失を計上しております。多様なビジネスリスクに対応するために行ってきた飲食関連事業及びコーヒー関連以外の仕入商材販売事業等の周辺事業において、事業採算性の確保が困難となり、資本を毀損する結果となりました。他方で、5,577百万円と売上高の30%弱となっている有利子負債による資金調達に大きく依存していることが経営の不安定要因となっております。現在の経済環境下で当社の営業キャッシュ・フローのみで有利子負債を短期的に減少させることは困難であると考えております。

このように3期連続の純損失を計上し、その損失額が合算で7,388百万円になった以上、当社の喫緊の課題は、第一に自己資本を回復させ、株主・取引先・金融機関・当社職員といった各ステークホルダーに不安を与えないことであると強く認識しております。

かかる認識のもとに、当社はその方法を慎重に検討してまいりましたが、第三者割当による増資を受けることが最適であり、その第三者割当により発行する募集株式の引受先を選定するにあたり、業界再編を成しえる先をお願いすることが最良の方法であると判断いたしました。

3. 割当予定先の選定理由

上記1.及び2.の考えのもとで、当社と理念を共有し、経営資源を有機的に結合しうる相手はUCCであるとの結論を導き出しました。

UCCと当社は顧客の皆様に一層ご満足いただくため、資本・業務提携を締結することとしました。すなわち、生産技術や商品開発等の幅広い分野で協力関係を構築し、UCCグループの深い専門的知見と当社の品質管理力を共有することで、当社の競争力、効率性、財務・営業基盤を強化していくことにいたしました。UCCとの資本・業務提携は、当社の将来にわたる継続的な成長をより確かなものにすると思っております。

家庭用コーヒー、業務用コーヒー、工業用コーヒーのすべての領域で幅広く事業を展開しているUCCグループと、工業用コーヒー分野でトップの当社が手を組むことで、レギュラーコーヒーの総焙煎量(生産・販売量)で双方合わせて優位に立つことができると考えております。

また、昭和8年の創業以来75年以上にわたりコーヒー業界で活躍をしているUCCの経営ノウハウを当社に活用させていただくため、平成21年12月22日開催予定の定時株主総会において選任に関する議案が承認されることを前提として、UCCより経営陣を招聘する予定です。当社はコーヒー焙煎一筋で邁進してまいりました。そのためコーヒー周辺事業については後発であり、時代のニーズを的確に捉えてビジネスに生かすことには弱い面があります。

この点に関しては、UCCの経営手腕を当社に持ち込み、有機的結合を図ることで当社の企業価値をより一層向上させることができると考えています。

以上の観点から、コーヒー焙煎業界の中で生産・販売・商品開発・物流各分野で双方の強みを生かすことができる最良の相手先がUCCであるとし、本件第三者割当の割当先にUCCを選定いたしました。

また、UCCより、反社会的勢力との取引関係及び資本関係を有していない旨の説明を受けており、当社独自の調査でも、UCCは反社会的勢力との関係を有していないと判断しております。

割当予定先であるUCCは、引き受けた募集株式について長期に保有することを基本方針としており、当社とUCCは事業パートナーとして関係の強化を図ってまいります。

また、当社は、平成21年12月22日開催予定の定時株主総会で本件第三者割当の承認決議を得た後速やかに、当該募集株式の払込期日より2年の間にUCCが当該募集株式の一部又は全部を譲渡したときはその内容を書面により当社へ報告すること、及び当社がその内容を東京証券取引所に報告し且つ公衆の縦覧に供するのに異議無いことにつき確約する書面をUCCから得ることにつき、同社から内諾を得ております。

さらに、同社の平成21年3月期の財務諸表が記された営業報告書(監査法人の監査意見付き)の開示を受け、同社の売上高、総資産額、純資産額、現預金等の状況及び平成21年10月末時点の現預金残高を確認した結果、本件第三者割当の払込みについて十分な資産が存在することを確認しております。

なお、本件第三者割当は、平成21年12月22日開催予定の定時株主総会にて付議され、特別決議による承認を得ることを条件とするものです。予定どおり承認を得た後、当社はUCCとの間で、資本・業務提携の具体的な内容について、「100日プラン」と称する、双方の現場レベルまで掘り下げたアクションプランを策定いたします。

それに先立ち、上記定時株主総会までに上記「当該第三者割当の背景」に記載した理念・認識をもとに、UCCとの資本・業務提携の骨子を策定し、「事業再生計画」として本年12月初旬に発表する予定であります。

具体的には、以下の4項目について早期に検討を始める予定です。

第1に、生産体制については、当社とUCCの焙煎工場の状況を詳細に分析し、双方で最適な生産設備の体制作りを進めます。消費者のニーズに的確且つスピーディに対応するためにはどのような設備・場所が最適かを検討し、実践してまいります。

第2に、販売体制については、当社の得意分野である「工業用コーヒー」事業の営業体制を刷新し、より競争力を持った販売施策を講じられるようにしてまいります。

第3に、研究開発体制については、各々の得意分野の開発に集中させ、より早期に商品化できる体制を構築してまいります。

第4に、物流体制については、UCCグループの持つ広範で迅速な物流体制を当社にも活用させていただき、現在では限られた範囲での販売を日本全国に拡大していくことをすすめてまいります。

このように当社はUCCとのシナジー効果を最大限に発揮し、事業再構築と強化発展に努め、中長期的な事業価値、株式価値の向上に邁進する所存です。なお、当期の業績に与える影響については、「100日プラン」の策定後に確定する予定であります。

また、本件第三者割当は、希薄化率が25%以上であること、支配株主の異動を伴うものであることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続を必要とします。

具体的には、有価証券上場規程の定めに従い、平成21年12月22日開催予定の定時株主総会に付議し、特別決議による承認を得ることを条件といたします。

(2)【募集の条件】

払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込 株数単位	申込期日	申込証拠金 (円)	払込期日
430	215	100株	平成21年12月24日(木)	-	平成21年12月25日(金)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 上記株式を割当てたものから申し込みがない株式については失権となります。
 3. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額です。
 4. 申込方法は、申込期間内に下記申込取扱場所に申込み、払込期日下記払込取扱場所に発行価額の総額を払い込むものといいたします。
 5. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

第三者割当による募集株式の払込金額

本件第三者割当の払込金額は、1株につき430円であり、当社株式の本年5月14日から直前の本年11月12日までの6ヶ月間の終値平均1,001円に対して割引率57.0%にあたり、また取締役会決議日である平成21年11月13日の前日終値である984円に対して割引率56.3%にあたります。下記のとおり当社は、当該払込金額は合理的なものと考えておりますが、市場株価との乖離の状況に鑑み、平成21年12月22日開催予定の定時株主総会にて有利発行にかかる特別決議による承認を得ることを前提としております。

払込金額の算定方法

払込金額につきましては、公正性を期すため、当社及びUCCから独立した第三者機関であるTFPビジネスソリューション株式会社に株価算定を依頼し、簿価純資産価額方式(336円)及びDCF方式による算定結果(356円~436円)を参考として算出いたしました。簿価純資産方式による価額算定につきましては、平成21年9月期決算を反映しており、バランスシートの各科目についても厳密に監査したものを基としております。従いまして、この純資産価額方式による株価算定は、当社の直近の財務状況に極めて近いものを基準に算定しており、当社の株式価値を適切に評価しているものであります。この純資産は、本日東京証券取引所に開示予定の「平成21年9月期 決算短信」に記載のとおり、営業損失及び特別損失を折り込んでおります。

なお、株価算定にあたっては、平成21年9月期決算における固定資産価額は会計基準に従い適正に評価し、認識すべき項目以外につきましては勘案しておりませんが、当社固定資産を時価評価する等の保守的な見方をすれば純資産価額をさらに引き下げる要因ともなります。

当社の財務状況及び企業価値の改善のためには、今回の規模での資本増強が必要不可欠であるとの判断のもと、割当予定先であるUCCとの協議・交渉の結果等も踏まえ、諸事情を総合的に勘案し決定したものであります。

払込金額の算定に関する監査役の見解

募集株式の払込金額の決定については、社外監査役2名を含む、当該募集株式の発行決議に関する取締役会に出席した監査役全員が、本件の募集株式の発行は有利発行に該当するので株主総会の特別決議による承認を得ることが前提となる旨の意見を表明しております。

6. 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件第三者割当による募集株式の数は7,000,000株であり、現在の当社の発行済株式の総数6,869,200株について101.9%の割合で希薄化が生じることになります。また、本件第三者割当による募集株式の議決権の数(70,000個)により、総株主の議決権の総数(66,631個)について105.1%の割合で希薄化が生じることになります。

しかしながら、当社は、以下の理由により本件第三者割当が必要であると考えております。

当社は、上記「(1) 当該第三者割当の背景」に記載のとおり、本件第三者割当の割当予定先であるUCCとの間で資本・業務提携を行うことといたしました。その目的は前述のとおり、コーヒー焙煎業界のリーディングカンパニーとなると共に、両社の企業理念である「本当においしいコーヒーをいつでも、どこでも、ひとりでも多くの人にお届けし、そこから生まれる笑顔を広げること」を実現するためであります。そのためには、当社とUCCとの間で強固な資本関係を構築し、双方の持つ経営資源を最大限に有効活用することが不可欠であります。

当社は、本日東京証券取引所に開示予定の「平成21年9月期 決算短信」において連結自己資本比率が19.4%となり、過去3期で26.9%減少しております。現在、当社が置かれている経営及び財務の状況に鑑みると、大幅に減少した自己資本を増強して財務体質を強化することは喫緊の課題であります。この課題を克服するために本件第三者割当を実施するものであり、以って自己資本の充実を図ることが可能となります。本件第三者割当実施後の自己資本比率は34.3%を想定しており、この水準は当社事業を推進するためには必要不可欠なものであると考えております。

更に、UCCとの業務提携は上記「(1) 当該第三者割当の背景」に記載しているとおり、多方面で当社事業の再構築を加速させることとなります。コスト削減などによる収益性の向上はもとより、生産体制・販売体制・商品開発体制・物流体制の再構築を可能にし、有形無形の経済効果を発揮すると考えております。

当社は、調達した資金の一部を、後述の「4(2) [手取金の使途]」に記載のとおり、新製品開発や工場の製造設備に振り向ける計画であります。新製品によるラインアップの充実と高付加価値製品の導入を推進すると共に、これらを積極的に市場に供給することにより、コーヒーを楽しむ消費者のニーズを満たし、コーヒー焙煎業界の活性化を実現するものと考えております。

平成21年12月22日開催予定の定時株主総会の承認を得ることを前提に、当社はUCCより経営陣を招聘する予定です。UCCは、コーヒー焙煎はもとより、缶コーヒー、インスタントコーヒーの製造販売としても常にトップの位置を堅持しており、コーヒーショップ等においても、「上島珈琲店」をはじめとして「珈琲館」等の複数のブランドで店舗展開をしており、その店舗数は650を超えています。このような経営手腕を当社に持ち込み、有機的結合を図ることで当社の企業価値をより一層向上させることができます。そのためには、UCCに対して相当のシェアを確保していただくことが不可欠であります。UCCの経営ノウハウを当社に取り入れることにより、当社の株式価値はさらに向上するものと判断しております。

本件第三者割当によって、既存株主の皆様の議決権割合等の権利を大きく希薄化することとなりますが、当社はこれにより調達した資金で自己資本を充実させ、財務基盤の強化を図り、経済環境に左右されることなく経営の刷新、信用力の補完を実現できます。また、本件第三者割当によって、周辺事業から速やかに撤退し本業に集中することを内容とする「事業再生計画」を遂行すると共に、UCCとの包括的な業務提携による成長性・収益性の回復、信頼性の向上の実現が可能になります。

本件第三者割当によって、当社はUCCの子会社となります。当社の財務状況は「(1) 当該第三者割当の背景」に記載のとおり資本の毀損が激しく、安定的な経営を維持するためには相当な資本増強を必要とします。さらに、当社の属するコーヒー焙煎業界においてもマクロ経済の影響を強く受けており、成長が鈍化している中での自助努力の業績を急回復させ、営業キャッシュ・フローだけで自己資本を急改善させることは見込めません。当社はUCCの子会社となることによってUCCとの関係を極めて強固なものにし、後顧の憂い無くその経営資源を有効活用し、もって当社の成長性・収益性の回復、信頼性の向上を期すべきと考えております。当社はこの選択が当社の企業価値の極大化に最適であると判断し、UCCの子会社となることといたしました。

上記の観点から、今回発行する募集株式の数及び希薄化の規模は、当社取締役会及び監査役会においても既存株主の皆様の利益の拡大に寄与するものと考えており、保有株式の経済価値を必ずしも毀損させるものではなく、合理的な水準にあると判断しております。

店名	所在地
株式会社ユニカフェ 管理本部 財務部	東京都港区西新橋二丁目11番9号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 虎ノ門支店	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
3,010,000,000円	60,000,000円	2,950,000,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用のうち主なものは、登録免許税、ファイナンシャル・アドバイザー・フィー、リーガル・アドバイザー・フィーです。

(2)【手取金の使途】

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
銀行借入の返済	1,600	平成22年1月～9月
神奈川総合工場の設備更新	500	平成22年4月～9月
事業撤退に係る費用	500	平成22年4月～9月
高品質商品の開発費用	200	平成22年4月～9月
運転資金	150	平成22年1月～9月

各々の具体的な内容と金額につきましては、割当予定先との業務提携内容等を勘案の上で具体的に決定していく予定であり、現時点において詳細は未定であります。

また、支出時期までの資金管理につきましては、安定的な金融資産で運用する予定です。

なお、平成21年9月30日現在において、当社の短期借入金の残高は5,577百万円であります。今回調達する資金をこの借入金の一部の返済に充て確実に借入残高を減少させることが、当社の今後の安定的経営のためには必要不可欠であります。調達する資金で赤字の周辺事業からの撤退を行い、本業に集中して工場設備の更新や高品質商品の開発に取り組むことが、将来の当社業績、企業価値及び株主価値の向上に繋がるため、当該資金の使途には合理性があると判断しております。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第36期）に記載された「第一部 企業情報 第2 [事業の状況] 4 [事業等のリスク]」について、当該有価証券報告書の提出日（平成20年12月19日）以降、本有価証券届出書提出日（平成21年11月13日）までの間に以下のとおり追加が生じております。

なお、将来に関する事項については、本届出書提出日現在で判断したものです。

(6) 株式価値の希薄化のリスク

募集株式の発行の規模は7,000,000株であり、現在の発行済株式総数の101.9%にあたり、既存株式の価値の希薄化が生じます。また、募集株式の議決権の数（70,000個）により、総株主等の議決権の数（66,631個）は105.1%の割合で希薄化が生じることになります。

さらに、募集株式7,000,000株を市場価格から大幅に割り引いた価額で発行することにより、一時的に株式市場における需給バランスが崩れる恐れがあり、株価下落のリスクがあります。また、UCCとは、資本・業務提携を行い、中長期にわたって協力関係を構築するものですが、万が一この資本・業務提携が解消されると、大量の株式が市場に流入する恐れがあり、この場合も株価の下落のリスクが生じます。

(7) 上場廃止のリスク

当社は、今回の募集株式の発行においてUCCに対して募集株式を割り当てることにより有価証券上場規程に基づき[不適当な合併等]に該当する恐れがあり、該当した場合には、3年以内に東京証券取引所に再審査を申請することとなります。当社は、平成11年に店頭登録をし、平成12年に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。二度にわたる上場申請を通過した実績から再審査を通過する見込みであります。万が一承認されなければ上場廃止となる恐れがあります。

また、当社は過去3期にわたって純損失を計上しており、この状態が続くといずれ債務超過に陥る恐れがあります。この状況を改善すべく経営改革に取り組んでおり、その経営改革を担保するために、第三者割当による募集株式の発行をもって抜本的な打開策とする予定であります。

しかし、今回の第三者割当による募集株式の発行が不調に終わると、引き続き債務超過に陥る恐れがあり、上場廃止のリスクが残ります。

2. 臨時報告書の提出について

平成21年11月5日提出の臨時報告書

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出いたしました。

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの ワタル株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前 (平成21年9月30日現在)	6,888個 (688,800株)	10.34%
異動後	6,656個 (665,600株)	9.99%

(3) 当該異動の年月日

平成21年10月28日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額	2,711,500千円
本報告書提出日現在の発行済株式の総数	6,869,200株
本報告書提出日現在の総株主等の議決権の数	66,631個

3. 最近の業績の概要

第37期連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

平成21年11月13日開催の取締役会において承認された第37期連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく、監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

[次へ](#)

連結財務諸表
(1) 連結貸借対照表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,189,752	1,276,174
受取手形及び売掛金	6,354,716	3,317,883
有価証券	212,279	-
たな卸資産	665,023	-
商品及び製品	-	289,966
仕掛品	-	26,075
原材料及び貯蔵品	-	323,158
繰延税金資産	59,532	158
その他	² 404,012	² 253,137
貸倒引当金	65,925	24,333
流動資産合計	8,819,391	5,462,222
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 5,348,841	² 5,159,565
減価償却累計額	1,345,527	1,499,383
減損損失累計額	354,546	324,903
建物及び構築物(純額)	3,648,768	3,335,278
機械装置及び運搬具	3,329,497	3,261,916
減価償却累計額	2,470,575	2,542,593
減損損失累計額	215,664	206,498
機械装置及び運搬具(純額)	643,257	512,824
土地	1,729,525	1,729,525
その他	312,320	347,984
減価償却累計額	189,470	212,555
減損損失累計額	19,432	18,122
その他(純額)	103,416	117,253
有形固定資産合計	6,124,968	5,694,933
無形固定資産		
その他	115,311	100,283
無形固定資産合計	115,311	100,283
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 1,665,014	¹ 1,077,536
破産更生債権等	2,255,685	3,987,586
繰延税金資産	1,307,877	105,820
その他	398,807	533,251
貸倒引当金	2,118,945	3,706,235
投資その他の資産合計	3,508,439	1,997,958
固定資産合計	9,748,719	7,793,175

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
資産合計	18,568,111	13,255,398
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,672,031	3,802,327
短期借入金	2 6,043,296	2 5,536,550
1年内返済予定の長期借入金	405,632	2 82,276
未払法人税等	10,703	14,996
賞与引当金	107,037	72,974
店舗閉鎖損失引当金	283,428	-
事業構造改善引当金	-	102,900
その他	698,817	853,482
流動負債合計	11,220,947	10,465,506
固定負債		
長期借入金	743,476	29,500
役員退職慰労引当金	137,436	-
負ののれん	121,397	94,419
その他	25,359	36,296
固定負債合計	1,027,669	160,216
負債合計	12,248,617	10,625,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,711,500	2,711,500
資本剰余金	2,898,600	2,898,600
利益剰余金	802,944	2,935,270
自己株式	37,240	38,282
株主資本合計	6,375,803	2,636,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,504	30,247
繰延ヘッジ損益	143,208	-
為替換算調整勘定	667	35,348
評価・換算差額等合計	156,045	65,596
少数株主持分	99,736	58,724
純資産合計	6,319,494	2,629,674
負債純資産合計	18,568,111	13,255,398

[次へ](#)

(2) 連結損益計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
売上高	22,889,824	21,123,146
売上原価	18,879,284	17,402,351
売上総利益	4,010,539	3,720,794
販売費及び一般管理費	1・2 4,146,431	1・2 3,616,159
営業利益又は営業損失()	135,891	104,635
営業外収益		
受取利息	48,499	3,457
受取配当金	3,448	3,335
負ののれん償却額	13,488	27,084
受取家賃	64,384	70,912
投資事業組合運用益	25,555	-
保険解約返戻金	81,749	-
その他	40,192	17,708
営業外収益合計	277,319	122,497
営業外費用		
支払利息	113,728	111,863
有価証券売却損	32,287	-
有価証券運用損	-	93,826
投資有価証券売却損	29,603	85,995
有価証券評価損	76,237	-
貸倒引当金繰入額	-	115,850
デリバティブ評価損	99,684	532,845
持分法による投資損失	66,857	162,744
投資事業組合運用損	-	66,806
その他	45,019	148,066
営業外費用合計	463,418	1,317,998
経常損失()	321,991	1,090,866
特別利益		
持分変動利益	156	256
投資有価証券売却益	140,000	2,627
役員退職慰労引当金戻入額	124,964	107,058
貸倒引当金戻入額	-	28,039
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	10,758
その他	3,805	-
特別利益合計	268,925	148,739

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
特別損失		
固定資産売却損	5 22,454	-
固定資産除却損	3 66,838	3 4,106
貸倒引当金繰入額	1,312,054	1,447,093
貸倒損失	481,634	2,657
投資有価証券評価損	242,360	3,284
減損損失	4 269,448	4 20,657
店舗閉鎖損失引当金繰入額	283,428	-
のれん一括償却額	6 134,690	-
その他	96,248	109,502
特別損失合計	2,909,158	1,587,301
税金等調整前当期純損失()	2,962,223	2,529,428
法人税、住民税及び事業税	11,723	11,236
法人税等調整額	291,681	1,154,354
法人税等合計	279,958	1,165,590
少数株主利益	-	33,401
当期純損失()	2,682,264	3,661,617

[次へ](#)

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,711,500	2,711,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,711,500	2,711,500
資本剰余金		
前期末残高	2,898,600	2,898,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,898,600	2,898,600
利益剰余金		
前期末残高	3,656,373	802,944
当期変動額		
剰余金の配当	85,585	85,568
剰余金の配当(中間配当)	85,578	-
当期純損失()	2,682,264	3,661,617
持分法の適用範囲の変動		8,971
当期変動額合計	2,853,429	3,738,214
当期末残高	802,944	2,935,270
自己株式		
前期末残高	35,346	37,240
当期変動額		
自己株式の取得	1,893	1,041
当期変動額合計	1,893	1,041
当期末残高	37,240	38,282
株主資本合計		
前期末残高	9,231,126	6,375,803
当期変動額		
剰余金の配当	85,585	85,568
剰余金の配当(中間配当)	85,578	-
当期純損失()	2,682,264	3,661,617
持分法の適用範囲の変動		8,971
自己株式の取得	1,893	1,041
当期変動額合計	2,855,322	3,739,256
当期末残高	6,375,803	2,636,547

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	35,818	13,504
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,313	16,743
当期変動額合計	22,313	16,743
当期末残高	13,504	30,247
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	49,172	143,208
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	192,381	143,208
当期変動額合計	192,381	143,208
当期末残高	143,208	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	725	667
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57	36,015
当期変動額合計	57	36,015
当期末残高	667	35,348
評価・換算差額等合計		
前期末残高	14,079	156,045
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	170,125	90,449
当期変動額合計	170,125	90,449
当期末残高	156,045	65,596
少数株主持分		
前期末残高	-	99,736
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	99,736	41,012
当期変動額合計	99,736	41,012
当期末残高	99,736	58,724

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
純資産合計		
前期末残高	9,245,206	6,319,494
当期変動額		
剰余金の配当	85,585	85,568
剰余金の配当(中間配当)	85,578	-
当期純損失()	2,682,264	3,661,617
持分法の適用範囲の変動		8,971
自己株式の取得	1,893	1,041
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	70,388	51,047
当期変動額合計	2,925,711	3,688,209
当期末残高	6,319,494	2,629,674

[次へ](#)

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,962,223	2,529,428
減価償却費	481,920	354,525
減損損失	269,448	20,657
のれん償却額	138,008	27,084
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,314,165	1,545,846
賞与引当金の増減額(は減少)	16,352	34,062
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	113,518	137,436
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	102,900
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	283,428	102,908
受取利息及び受取配当金	51,947	6,792
為替差損益(は益)	4,115	15,584
支払利息	113,728	111,863
持分法投資損益	66,857	162,744
固定資産売却損益(は益)	22,454	-
固定資産除却損	66,838	4,106
有価証券運用損益(は益)	-	93,826
有価証券売却損益(は益)	32,287	-
有価証券評価損益(は益)	76,237	-
投資有価証券売却損益(は益)	110,396	89,970
投資有価証券評価損益(は益)	242,360	3,284
貸倒損失	481,634	-
投資事業組合運用損益(は益)	25,555	66,806
デリバティブ評価損益(は益)	99,684	532,845
持分変動損益(は益)	156	256
売上債権の増減額(は増加)	50,736	1,284,218
たな卸資産の増減額(は増加)	28,942	22,350
仕入債務の増減額(は減少)	1,323,711	107,472
未払消費税等の増減額(は減少)	5,036	2,184
未収消費税等の増減額(は増加)	32,061	13
その他	14,661	94,935
小計	868,555	1,588,296
利息及び配当金の受取額	60,328	39,288
利息の支払額	126,304	133,432
法人税等の支払額	244,323	23,933
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,178,854	1,470,219

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	444,713	97,643
有形固定資産の売却による収入	26,200	-
有形固定資産の除却による支出	34,724	800
有価証券の取得による支出	32,287	203,743
投資有価証券の取得による支出	243,932	25,583
投資有価証券の売却による収入	826,022	203,185
関係会社株式の売却による収入	95,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	158,636	-
保険積立金の解約による収入	184,556	92,487
関係会社出資金の払込による支出	37,303	-
貸付けによる支出	10,369	55,700
貸付金の回収による収入	220,566	16,942
差入敷金保証金の預入れによる支出	24,330	-
差入敷金保証金の回収による収入	11,829	38,052
デリバティブ決済による収入	57,825	20,020
その他	22,228	23,795
投資活動によるキャッシュ・フロー	457,929	76,617
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	320,000	153,450
長期借入金の返済による支出	363,968	1,037,332
自己株式の取得による支出	1,893	1,312
配当金の支払額	170,320	85,951
その他		4,580
財務活動によるキャッシュ・フロー	216,182	1,282,625
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,246	24,553
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	945,354	86,421
現金及び現金同等物の期首残高	2,135,107	1,189,752
現金及び現金同等物の期末残高	1,189,752	1,276,174

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 株式会社インスタメディア社、株式会社トラベルカフェ、株式会社TCB、上海緑一企業有限公司、右???(上海)有限公司 上海緑一企業有限公司は、平成19年11月1日の株式(出資持分)の新規取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となっております。右???(上海)有限公司は、平成20年6月より営業を開始いたしました。なお、同社の中間期末日をみなし取得日としたため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>(2) 連結子会社の商号変更 株式会社トラベルカフェは平成19年11月11日付で株式会社インスタメディア社に商号変更を行っております。 また、株式会社ツーリズム・マーケティング・ジャパンは平成19年11月11日付で株式会社トラベルカフェに商号変更を行っております。</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 株式会社インスタメディア社、株式会社トラベルカフェ、株式会社TCB、ビジネス・エグゼクティブ・キャリア・カンファレンス株式会社、上海緑一企業有限公司、右???(上海)有限公司 当連結会計年度より、ビジネス・エグゼクティブ・キャリア・カンファレンス株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 株式会社TCBは、平成21年5月25日付にて解散しております。</p> <p>(2) 連結子会社の商号変更</p> <p>(3) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 株式会社インスタメディア社 (本店所在地：神奈川県横浜市) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用関連会社の数 5社 持分法適用関連会社の名称 サンカフェ株式会社、リーテイルブランディング株式会社、株式会社コロンプスのたまご、株式会社プレミアム、大連欧米奇??有限公司</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社の数 5社 持分法適用関連会社の名称 サンカフェ株式会社、リーテイルブランディング株式会社、株式会社コロンプスのたまご、株式会社プレミアム、PHILIPPINE-JAPAN COFFEE HOLDING CO. 当連結会計年度より PHILIPPINE-JAPAN COFFEE HOLDING CO. は重要性を増したため、持分法適用の範囲に含めております。また、大連欧米奇??有限公司は、当社が所有する株式の一部を売却したことにより、持分法適用の関連会社より除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(2) 持分法を適用していない関連会社1社PHILIPPINE-JAPAN COFFEE HOLDING CO.は、純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 債務超過会社に対する持分額は、債務超過額のうち投資の額を超える部分については、当該会社に対する貸付金を減額しております。</p>	<p>(2)</p> <p>(3) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社である株式会社インストアメディア社、株式会社トラベルカフェ、株式会社TCB、上海緑一企業有限公司及び右??? (上海) 有限公司の期末決算日は12月31日であるため、6月30日現在の仮決算日による財務諸表を基礎として連結を行っております。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社である株式会社インストアメディア社、株式会社トラベルカフェ、株式会社TCB、ビジネス・エグゼクティブ・キャリア・カンファレンス株式会社、上海緑一企業有限公司及び右??? (上海) 有限公司の期末決算日は12月31日であるため、6月30日現在の仮決算日による財務諸表を基礎として連結を行っております。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>1. 有価証券</p> <p> 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>1. 有価証券</p> <p> 売買目的有価証券 同左</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p> 時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>2. デリバティブ時価法</p> <p>3. たな卸資産総平均法による原価法</p> <p>有形固定資産定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、子会社については、定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～50年 機械及び装置 9年</p> <p>(追加情報) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なおこの変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>2. デリバティブ 同左</p> <p>3. たな卸資産総平均法による原価法 貸借対照表については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、子会社については、定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～50年 機械及び装置 10年</p> <p>(追加情報) 当社の機械装置については、従来、耐用年数を9年としておりましたが、財務省令第32号「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することができることになったことに伴い、経済的耐用年数を見直した結果、当連結会計年度より耐用年数を10年に変更しております。 これにより、営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>長期前払費用定額法</p> <p>貸倒引当金債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度未要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成20年3月31日開催の取締役会におきまして、連結財務諸表提出会社の役員に対する退職慰労金の内規の改定を決議し、退職慰労金の算定基礎を変更いたしました。 この結果、従来の内規によった場合と比較して、営業損失及び経常損失が12,063千円減少し、税金等調整前当期純損失が137,027千円減少いたしました。</p> <p>店舗閉鎖損失引当金 店舗閉鎖による損失に備えるため、閉鎖予定の各店舗において閉鎖後に見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>長期前払費用 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(追加情報) 平成21年11月6日開催の取締役会におきまして、連結財務諸表提出会社の役員に対する退職慰労金の制度を廃止いたしました。これに伴い、役員退職慰労引当金107,058千円取崩ししております。 この結果、従来の場合と比較して、税金等調整前当期純損失及び当期純損失が107,058千円減少いたしました。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	<p>事業構造改善引当金 事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積計上をしております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、振当処理の要件を満たしている通貨オプションについては振当処理により、また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段...通貨オプション及び金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象...原料の輸入に係る外貨建買入債務及び予定仕入取引並びに借入金の金利</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当社の内部規程に基づき、原料の輸入に係る為替変動リスクを軽減する目的で通貨オプション取引を、また資金調達コストを軽減させる目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>通貨オプションについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>また、特例処理によっている金利スワップについても、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段...同左</p> <p>ヘッジ対象...同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成21年11月6日開催の取締役会におきまして、原料の仕入方針の変更について決議いたしました。この結果、平成21年10月1日以降の一部の予定取引を除き、ヘッジ対象である予定取引が消滅したものと判断し、ヘッジ会計の終了に従い、繰り延べられていたヘッジ手段に係る評価差額を当連結会計年度の損益として処理いたしました。</p> <p>この結果、従来の場合と比較して、経常損失、税金等調整前当期純損失及び当期純損失が460,197千円増加いたしました。</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、10年の均等償却を行っております。負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅小なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で所有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「たな卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しています。この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引にかかる会計処理によっております。この変更による影響は軽微であります。 なお、リース取引開始日は平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「破産更生債権等」は、前連結会計年度まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「破産更生債権等」は1,769千円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「貸倒損失」は、前連結会計年度まで、特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「貸倒損失」は51,933千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「貸倒損失」は、前連結会計年度まで、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「貸倒損失」は51,933千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として表示されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛金」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ269,301千円、36,071千円、359,650千円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「貸倒引当金戻入益」は、前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」は3,805千円であります。</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益で表示しておりました「有価証券売却益」、「有価証券評価益」及び営業外費用で表示しておりました「有価証券売却損」、「有価証券評価損」は表示上の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より、営業外収益及び営業外費用で「有価証券運用益」、または「有価証券運用損」において区分掲記しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の営業外費用の「有価証券運用損」に含めた「有価証券評価益」は110,945千円、「有価証券売却損」は272,757千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。	1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。
(1) 関係会社株式 618,191千円	(1) 関係会社株式 475,082千円
(2) 関係会社出資金 53,451千円	
2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務	2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産
有価証券 212,279千円	建物及び構築物 2,195,240千円
預け金 20,387千円	土地 1,639,318千円
計 232,667千円	投資有価証券 239,500千円
	預け金 64,024千円
	計 4,138,082千円
(2) 上記に対応する債務	(2) 上記に対応する債務
短期借入金 323,296千円	短期借入金 4,955,700千円
	1年内返済予定の長期借入金 40,036千円
	計 4,995,736千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1. 販売費及び一般管理費の主な内訳	1. 販売費及び一般管理費の主な内訳
給料賞与 734,594千円	給料賞与 706,790千円
役員報酬 191,350千円	役員報酬 124,357千円
賞与引当金繰入額 48,886千円	賞与引当金繰入額 39,741千円
役員退職慰労引当金繰入額 11,445千円	役員退職慰労引当金繰入額 8,290千円
荷造運送費 476,514千円	荷造運送費 446,564千円
減価償却費 96,315千円	減価償却費 127,602千円
地代家賃 416,182千円	地代家賃 381,726千円
のれん償却額 16,806千円	貸倒引当金繰入額 10,927千円
研究開発費 192,786千円	雑給 377,962千円
貸倒引当金繰入額 2,643千円	
雑給 428,103千円	
2. 研究開発費の総額 192,786千円	2. 研究開発費の総額 163,294千円
3. 固定資産除却損の内訳	3. 固定資産除却損の内訳
建物及び構築物 35,284千円	建物及び構築物 3,011千円
機械装置及び運搬具 1,919千円	機械装置及び運搬具 687千円
有形固定資産のその他 29,633千円	有形固定資産のその他 407千円

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)																																																		
<p>4. 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を計上した資産グループの概要 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食店舗</td> <td>東京都港区等</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>269,448</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td>269,448</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 固定資産の種類ごとの当該金額の内訳 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産の種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>242,811</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>26,636</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>269,448</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>閉鎖予定および収益性が著しく低下した継続予定の各店舗について、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は処分見込額により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。</p> <p>5. 固定資産売却損</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">12,434千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産のその他</td> <td style="text-align: right;">10,019千円</td> </tr> </table> <p>6. のれん一括償却額</p> <p>当社の個別財務諸表において、子会社株式の減損処理を行ったことによるものであります。</p>	用途	場所	種類	金額	飲食店舗	東京都港区等	建物及び構築物等	269,448	合計			269,448	固定資産の種類	金額	建物及び構築物	242,811	その他	26,636	合計	269,448	建物及び構築物	12,434千円	有形固定資産のその他	10,019千円	<p>4. 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を計上した資産グループの概要 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食店舗</td> <td>東京都港区等</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>1,769</td> </tr> <tr> <td>パルプモールド製品の製造</td> <td>中華人民共和国 上海市</td> <td>機械装置及び運搬具等</td> <td>18,887</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td>20,657</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 固定資産の種類ごとの当該金額の内訳 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産の種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9,207</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具等</td> <td>11,316</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,657</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>閉鎖予定および収益性が著しく低下した継続予定の各店舗について、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は処分見込額により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。</p> <p>5.</p> <p>6.</p>	用途	場所	種類	金額	飲食店舗	東京都港区等	建物及び構築物等	1,769	パルプモールド製品の製造	中華人民共和国 上海市	機械装置及び運搬具等	18,887	合計			20,657	固定資産の種類	金額	建物及び構築物	9,207	機械装置及び運搬具等	11,316	その他	132	合計	20,657
用途	場所	種類	金額																																																
飲食店舗	東京都港区等	建物及び構築物等	269,448																																																
合計			269,448																																																
固定資産の種類	金額																																																		
建物及び構築物	242,811																																																		
その他	26,636																																																		
合計	269,448																																																		
建物及び構築物	12,434千円																																																		
有形固定資産のその他	10,019千円																																																		
用途	場所	種類	金額																																																
飲食店舗	東京都港区等	建物及び構築物等	1,769																																																
パルプモールド製品の製造	中華人民共和国 上海市	機械装置及び運搬具等	18,887																																																
合計			20,657																																																
固定資産の種類	金額																																																		
建物及び構築物	9,207																																																		
機械装置及び運搬具等	11,316																																																		
その他	132																																																		
合計	20,657																																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,869,200株	-株	-株	6,869,200株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	22,330株	1,360株	-株	23,690株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成19年12月21日開催第35期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 85,585千円
- ・1株当たり配当金額 12.50円
- ・基準日 平成19年9月30日
- ・効力発生日 平成19年12月25日

平成20年5月16日開催取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 85,578千円
- ・1株当たり配当金額 12.50円
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成20年12月19日開催第36期定時株主総会において次のとおり決議いたしました。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 85,568千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 12.50円
- ・基準日 平成20年9月30日
- ・効力発生日 平成20年12月22日

当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,869,200株	-株	-株	6,869,200株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	23,690株	960株	-株	24,650株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年12月19日開催第36期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 配当金の総額 85,568千円
- ・ 1株当たり配当金額 12.50円
- ・ 基準日 平成20年9月30日
- ・ 効力発生日 平成20年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)																																						
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,189,752千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,189,752千円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式(出資持分)の取得により新たに上海緑一企業有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式(出資持分)の取得価額と同社取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">93,687千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">192,470千円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">134,885千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">6,272千円</td> </tr> <tr> <td>同社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">145,000千円</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">45,821千円</td> </tr> <tr> <td>差引:同社取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">99,178千円</td> </tr> </table> <p>株式(出資持分)の取得により新たに右???(上海)有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式(出資持分)の取得価額と同社取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">76,578千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">128,192千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,226千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">99,736千円</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">1,807千円</td> </tr> <tr> <td>同社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">102,000千円</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">42,541千円</td> </tr> <tr> <td>差引:同社取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">59,458千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,189,752千円	現金及び現金同等物	1,189,752千円	流動資産	93,687千円	固定資産	192,470千円	負ののれん	134,885千円	流動負債	6,272千円	同社株式の取得価額	145,000千円	同社現金及び現金同等物	45,821千円	差引:同社取得のための支出	99,178千円	流動資産	76,578千円	固定資産	128,192千円	流動負債	1,226千円	少数株主持分	99,736千円	為替換算調整勘定	1,807千円	同社株式の取得価額	102,000千円	同社現金及び現金同等物	42,541千円	差引:同社取得のための支出	59,458千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,276,174千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,276,174千円</td> </tr> </table> <p>2.</p>	現金及び預金勘定	1,276,174千円	現金及び現金同等物	1,276,174千円
現金及び預金勘定	1,189,752千円																																						
現金及び現金同等物	1,189,752千円																																						
流動資産	93,687千円																																						
固定資産	192,470千円																																						
負ののれん	134,885千円																																						
流動負債	6,272千円																																						
同社株式の取得価額	145,000千円																																						
同社現金及び現金同等物	45,821千円																																						
差引:同社取得のための支出	99,178千円																																						
流動資産	76,578千円																																						
固定資産	128,192千円																																						
流動負債	1,226千円																																						
少数株主持分	99,736千円																																						
為替換算調整勘定	1,807千円																																						
同社株式の取得価額	102,000千円																																						
同社現金及び現金同等物	42,541千円																																						
差引:同社取得のための支出	59,458千円																																						
現金及び預金勘定	1,276,174千円																																						
現金及び現金同等物	1,276,174千円																																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)					当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、工場焙煎設備であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (3)リース取引に関する会計基準の適用」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	495,964	88,943	-	407,020	機械及び装置	461,928	144,723	-	317,204
器具備品	307,357	117,382	5,359	184,616	器具備品	102,162	49,244	-	52,918
ソフトウェア	2,900	1,063	-	1,836	ソフトウェア	-	-	-	-
合計	806,222	207,389	5,359	593,472	合計	564,091	193,967	-	370,123
(2) 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額				
1年内 126,284千円					1年内 116,996千円				
1年超 479,544千円					1年超 260,105千円				
計 605,829千円					計 377,102千円				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料 168,784千円					支払リース料 90,497千円				
減価償却費相当額 143,904千円					減価償却費相当額 77,555千円				
支払利息相当額 19,048千円					支払利息相当額 16,004千円				
減損損失 5,359千円									
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成20年9月30日現在)

連結貸借対照表計上額 212,279千円

連結会計年度の損益に含まれた評価差額 76,237千円

当連結会計年度(平成21年9月30日現在)

連結貸借対照表計上額 -千円

連結会計年度の損益に含まれた評価差額 110,945千円

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年9月30日)			当連結会計年度(平成21年9月30日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	289,801	355,545	65,744	13,792	15,727	1,935
	小計	289,801	355,545	65,744	13,792	15,727	1,935
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	131,011	91,784	39,226	270,901	239,500	31,401
	(2) 債券 国債・地方 債等	-	-	-	-	-	-
	社債	18,615	18,615	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	151,859	103,089	48,770	-	-	-
	小計	301,485	213,488	87,997	270,901	239,500	31,401
	合計	591,286	569,033	22,253	284,694	255,227	29,466

(注) 当連結会計年度において、有価証券(その他有価証券で時価のある株式)について3,284千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)			当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
826,022	141,500	31,105	222,176	17,166	102,834

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年9月30日)	当連結会計年度(平成21年9月30日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場社債	-	-
(2) その他有価証券 非上場株式	3,708	3,236
投資事業有限責任組合等出資	420,627	343,989

5. 有価証券の保有目的の変更

前連結会計年度(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

6. その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額

前連結会計年度(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は通貨オプション取引、金利スワップ取引のデリバティブ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

当社の内部規程に基づき、原料の輸入に係る為替変動リスクを軽減する目的で通貨オプション取引を、また資金調達コストを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

通貨オプション取引は、原料の輸入に係る将来の為替変動リスクを軽減する目的で行われており、原料の輸入に係る為替相場の変動リスクと通貨オプション取引に係る為替相場の変動リスクは相殺されております。

金利スワップ取引は、将来の金利変動に伴う市場価格変動リスクを有しておりますが、借入金の利息の変換を目的に利用しており、全て実体のある取引に対応させておりますので、リスクは重要なものではありません。

なお、当社の取引先は信用度の高い銀行であり、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部規程に従い、取引の実行は原料購買部又は経理部が行い、管理は経理部が行っております。また、デリバティブ取引は毎月、取締役会へ報告されております。

2. 取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年9月30日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	オプション取引 売建				
	米ドル	847,545	263,037	25,487	25,487
	買建				
	米ドル	847,545	263,037	58,495	58,495
合計		1,695,090	526,074	33,008	33,008

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は通貨オプション取引、金利スワップ取引のデリバティブ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

当社の内部規程に基づき、原料の輸入に係る為替変動リスクを軽減する目的で通貨オプション取引を、また資金調達コストを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

通貨オプション取引は、原料の輸入に係る将来の為替変動リスクを軽減する目的で行われており、原料の輸入に係る為替相場の変動リスクと通貨オプション取引に係る為替相場の変動リスクは相殺されております。

金利スワップ取引は、将来の金利変動に伴う市場価格変動リスクを有しておりますが、借入金の利息の変換を目的に利用しており、全て実体のある取引に対応させておりますので、リスクは重要なものではありません。

なお、当社の取引先は信用度の高い銀行であり、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部規程に従い、取引の実行は原料購買部又は経理部が行い、管理は経理部が行っております。また、デリバティブ取引は毎月、取締役会へ報告されております。

2. 取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	当連結会計年度(平成21年9月30日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	オプション取引 売建 米ドル	3,369,598	1,851,145	520,802	520,802
	買建 米ドル	3,369,598	1,851,145	40,985	40,985
合計		6,739,196	3,702,290	479,817	479,817

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 当連結会計年度末において、ヘッジ会計の終了に従い、繰り延べられていたヘッジ手段に係る評価差額を当連結会計年度の損益として処理いたしました。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

連結子会社(株式会社インスタメディア社)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年12月6日	平成16年12月24日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社取締役 1名	連結子会社取締役 2名 連結子会社監査役 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,400株	普通株式 800株
付与日	平成16年12月7日	平成16年12月25日
権利確定条件	取締役、社員であること等	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成16年12月7日から平成24年12月6日	平成18年12月25日から平成23年12月24日

決議年月日	平成17年11月28日	平成17年11月28日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社取締役 3名 連結子会社社員 2名	連結子会社取締役 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 300株	普通株式 1,600株
付与日	平成18年4月1日	平成18年6月6日
権利確定条件	取締役、社員であること等	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年12月22日から平成25年12月21日	平成20年12月22日から平成25年12月21日

決議年月日	平成18年12月15日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社取締役 8名 連結子会社監査役 2名 連結子会社社員 7名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,000株
付与日	平成19年8月20日
権利確定条件	取締役、社員であること等
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年12月22日から平成25年12月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年12月6日	平成16年12月24日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	2,400	800
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	2,400	800

決議年月日	平成17年11月28日	平成17年11月28日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	300	1,600
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	300	1,600
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

決議年月日	平成18年12月15日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	1,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	1,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

決議年月日	平成16年12月6日	平成16年12月24日
権利行使価格(円)	50,000	50,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

決議年月日	平成17年11月28日	平成17年11月28日
権利行使価格(円)	50,000	50,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

決議年月日	平成18年12月15日
権利行使価格(円)	50,000
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社(株)インスタメディア社)が、平成19年8月20日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。

なお、付与時点の単位当たりの本源的価値は以下のとおりです。

(1) 子会社の株式の評価額 - 円

子会社の株式の評価額は、平成19年8月31日現在の一株当たり純資産価値によっております。

なお、付与時点において、連結子会社(株)インスタメディア社)は債務超過であったため、評価額はゼロと算定しております。

(2) 新株予約権の権利行使価格 50,000円

算定の結果、子会社の株式の評価額が、新株予約権行使価格以下となっていることから、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. その他

連結子会社(株)インスタメディア社)が、平成16年12月7日に付与したストック・オプションの権利行使期間は、平成20年3月の同連結子会社の株主総会におきまして、上記1.の通り変更されております。

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

連結子会社(株式会社インスタメディア社)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年12月6日	平成16年12月24日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社取締役 1名	連結子会社取締役 2名 連結子会社監査役 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,400株	普通株式 800株
付与日	平成16年12月7日	平成16年12月25日
権利確定条件	取締役、社員であること等	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成16年12月7日から平成24年12月6日	平成18年12月25日から平成23年12月24日

決議年月日	平成17年11月28日	平成17年11月28日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社取締役 3名 連結子会社社員 2名	連結子会社取締役 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 300株	普通株式 1,600株
付与日	平成18年4月1日	平成18年6月6日
権利確定条件	取締役、社員であること等	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年12月22日から平成25年12月21日	平成20年12月22日から平成25年12月21日

決議年月日	平成18年12月15日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社取締役 8名 連結子会社監査役 2名 連結子会社社員 7名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,000株
付与日	平成19年8月20日
権利確定条件	取締役、社員であること等
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年12月22日から平成25年12月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年12月6日	平成16年12月24日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	2,400	800
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	2,400	800

決議年月日	平成17年11月28日	平成17年11月28日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	300	1,600
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	300	1,600

決議年月日	平成18年12月15日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	1,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	1,000

単価情報

決議年月日	平成16年12月6日	平成16年12月24日
権利行使価格(円)	50,000	50,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

決議年月日	平成17年11月28日	平成17年11月28日
権利行使価格(円)	50,000	50,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

決議年月日	平成18年12月15日
権利行使価格(円)	50,000
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社(㈱インスタメディア社)が、平成19年8月20日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。

なお、付与時点の単位当たりの本源的価値は以下のとおりです。

(1) 子会社の株式の評価額 - 円

子会社の株式の評価額は、平成19年8月31日現在の一株当たり純資産価値によっております。

なお、付与時点において、連結子会社(㈱インスタメディア社)は債務超過であったため、評価額はゼロと算定しております。

(2) 新株予約権の権利行使価格 50,000円

算定の結果、子会社の株式の評価額が、新株予約権行使価格以下となっていることから、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. その他

連結子会社(㈱インスタメディア社)が、平成16年12月7日に付与したストック・オプションの権利行使期間は、平成20年3月の同連結子会社の株主総会におきまして、上記1.の通り変更されております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">43,564千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">2,075千円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">28,415千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">5,730千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰勞引当金</td><td style="text-align: right;">55,936千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">1,709千円</td></tr> <tr><td>商品評価損否認</td><td style="text-align: right;">7,359千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,176,240千円</td></tr> <tr><td>投資事業組合投資損失否認</td><td style="text-align: right;">38,239千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">233,785千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">9,056千円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">98,289千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">82,245千円</td></tr> <tr><td>店舗閉鎖損失</td><td style="text-align: right;">115,355千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,039,603千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,346千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">2,940,955千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,573,545千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,367,409千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	賞与引当金	43,564千円	未払事業税否認	2,075千円	未払金	28,415千円	未払費用	5,730千円	役員退職慰勞引当金	55,936千円	会員権評価損否認	1,709千円	商品評価損否認	7,359千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,176,240千円	投資事業組合投資損失否認	38,239千円	投資有価証券評価損否認	233,785千円	その他有価証券評価差額金	9,056千円	繰延ヘッジ損益	98,289千円	減損損失	82,245千円	店舗閉鎖損失	115,355千円	繰越欠損金	1,039,603千円	その他	3,346千円	<hr/>		小計	2,940,955千円	評価性引当額	1,573,545千円	<hr/>		繰延税金資産合計	1,367,409千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">72,974千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">11,078千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">10,078千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">4,200千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,316,268千円</td></tr> <tr><td>投資事業組合投資損失否認</td><td style="text-align: right;">157,621千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">732,418千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">174,981千円</td></tr> <tr><td>事業構造改善引当金</td><td style="text-align: right;">102,900千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,818,100千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,590千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">10,407,274千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">10,301,454千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">105,820千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	賞与引当金	72,974千円	未払事業税否認	11,078千円	未払費用	10,078千円	会員権評価損否認	4,200千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	5,316,268千円	投資事業組合投資損失否認	157,621千円	投資有価証券評価損否認	732,418千円	減損損失	174,981千円	事業構造改善引当金	102,900千円	繰越欠損金	3,818,100千円	その他	6,590千円	<hr/>		小計	10,407,274千円	評価性引当額	10,301,454千円	<hr/>		繰延税金資産合計	105,820千円
賞与引当金	43,564千円																																																																										
未払事業税否認	2,075千円																																																																										
未払金	28,415千円																																																																										
未払費用	5,730千円																																																																										
役員退職慰勞引当金	55,936千円																																																																										
会員権評価損否認	1,709千円																																																																										
商品評価損否認	7,359千円																																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,176,240千円																																																																										
投資事業組合投資損失否認	38,239千円																																																																										
投資有価証券評価損否認	233,785千円																																																																										
その他有価証券評価差額金	9,056千円																																																																										
繰延ヘッジ損益	98,289千円																																																																										
減損損失	82,245千円																																																																										
店舗閉鎖損失	115,355千円																																																																										
繰越欠損金	1,039,603千円																																																																										
その他	3,346千円																																																																										
<hr/>																																																																											
小計	2,940,955千円																																																																										
評価性引当額	1,573,545千円																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金資産合計	1,367,409千円																																																																										
賞与引当金	72,974千円																																																																										
未払事業税否認	11,078千円																																																																										
未払費用	10,078千円																																																																										
会員権評価損否認	4,200千円																																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,316,268千円																																																																										
投資事業組合投資損失否認	157,621千円																																																																										
投資有価証券評価損否認	732,418千円																																																																										
減損損失	174,981千円																																																																										
事業構造改善引当金	102,900千円																																																																										
繰越欠損金	3,818,100千円																																																																										
その他	6,590千円																																																																										
<hr/>																																																																											
小計	10,407,274千円																																																																										
評価性引当額	10,301,454千円																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金資産合計	105,820千円																																																																										

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

(株式の取得)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

上海緑一企業有限公司(事業の内容:パルプモールドカップ製品の販売)

(2) 企業結合を行った主な理由

同社の土地・建物を活用した当社焙煎事業(非連結子会社・右???(上海)有限公司)の推進、ならびに同社パルプモールド、およびコーヒーフィルターを活用したコーヒー関連製品の開発・販売促進を目的としております。

(3) 企業結合日

平成19年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式(出資持分)の取得

(5) 取得した議決権比率

100.0%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年1月1日から平成20年6月30日まで

3. 被取得企業の所得原価及びその内訳

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

現金及び預金 145,000千円

(取得に直接要した支出 145,000千円)

取得原価 145,000千円

4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 負ののれん 134,885千円

(2) 発生原因

企業結合時の取得価額が時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び負債

流動資産 93,687千円

固定資産 192,470千円

資産合計 286,157千円

流動負債 6,272千円

固定負債 - 千円

負債合計 6,272千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

金額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
該当事項はありません。

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

	コーヒー 関連事業 (千円)	飲食関連 事業 (千円)	コーヒー関 連以外の仕 入商材販売 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	18,032,116	2,102,613	2,612,088	143,005	22,889,824	-	22,889,824
(2) セグメント間の内部売上高	87,532	3,516	-	66,198	157,247	157,247	-
計	18,119,649	2,106,130	2,612,088	209,203	23,047,071	157,247	22,889,824
営業費用	17,935,726	2,467,300	2,591,902	188,240	23,183,169	157,454	23,025,715
営業利益又は営業損失 ()	183,922	361,170	20,186	20,963	136,097	206	135,891
資産、減価償却費、及び資本的支出							
資産	10,300,875	1,074,211	2,073,832	291,797	13,740,717	4,827,394	18,568,111
減価償却費	397,227	82,987	-	1,705	481,920	-	481,920
減損損失	-	269,448	-	-	269,448	-	269,448
資本的支出	138,875	275,390	-	21,162	435,428	-	435,428

(注)(1) 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

コーヒー関連事業 レギュラーコーヒーの製造販売、喫茶関連食品等の仕入販売

飲食関連事業 飲食店の経営

コーヒー関連以外の仕入商材販売事業 食品スーパーマーケットへの食品・商材等の仕入販売

その他の事業 パルプモールド製品の製造販売

(3) 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、4,827,394千円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現預金及び有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

	コーヒー 関連事業 (千円)	飲食関連 事業 (千円)	コーヒー関 連以外の仕 入商材販売 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売 上高	16,849,737	2,045,448	2,074,941	153,018	21,123,146	-	21,123,146
(2) セグメント間の内部 売上高	70,876	2,406	-	119,629	192,912	192,912	-
計	16,920,614	2,047,855	2,074,941	272,648	21,316,058	192,912	21,123,146
営業費用	16,859,246	2,051,558	2,058,976	239,623	21,209,404	190,893	21,018,511
営業利益又は営業損失 ()	61,368	3,703	15,964	33,024	106,654	2,018	104,635
資産、減価償却費、及び資 本的支出							
資産	2,943,180	210,799	1,411,442	263,073	4,828,496	8,426,901	13,255,398
減価償却費	301,562	62,348	-	7,503	371,414	-	371,414
減損損失	-	1,769	-	18,887	20,657	-	20,657
資本的支出	76,428	11,005	-	3,756	91,190	-	91,190

(注)(1) 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

コーヒー関連事業

レギュラーコーヒーの製造販売、喫茶関連食品等の仕入販売

飲食関連事業

飲食店の経営

コーヒー関連以外の仕入商材販売事業

食品スーパーマーケットへの食品・商材等の仕入販売

その他の事業

パルプモールド製品の製造販売

(3) 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、8,426,901千円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現預金及び有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

c. 海外売上高

前連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

[次へ](#)

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	ワタル株式会社	東京都港区	90,000	コーヒー生豆輸入卸売及び食品の販売	(被所有) 直接 10.9%	-	製品・商品販売先、生豆・商品仕入先	営業取引 生豆・商品仕入	837,103	買掛金	172,414

- (注) 1. 営業取引における取引条件ないし取引の決定については、一般取引と同様に決定しております。
2. 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	サンカフェ株式会社	東京都港区	400,000	レギュラーコーヒー製造業	(所有) 直接 49.0%	役員 2名	製品販売及び生豆販売	製品販売	6,526,762	売掛金	1,269,939
								生豆販売	1,798,087	売掛金	525,483
								生豆等仕入	1,253,659	買掛金	206,467
								工場の賃貸借	62,820	前受収益	5,496

- (注) 1. 営業取引における取引条件ないし取引の決定については、一般取引と同様に決定しております。
2. 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
3. 賃貸料は近隣相場の水準に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者に開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	ワタル株式会社	東京都港区	90,000	コーヒー生豆輸入卸売及び食品の販売	(被所有) 直接 10.1	製品・商品販売先、生豆・商品仕入先	生豆・商品仕入	686,931	買掛金	214,836

(注) 1. 営業取引における取引条件ないし取引の決定については、一般取引と同様に決定しております。

2. 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	サンカフェ株式会社	東京都港区	400,000	レギュラーコーヒー製造業	(所有) 直接 49.0	役員 2名 製品販売及び生豆販売	製品販売	6,028,189	売掛金	567,734
							生豆販売	2,064,786	売掛金	175,555
							生豆等仕入	521,268	買掛金	144,103
							工場の賃貸借	62,820	前受収益	5,496

(注) 1. 営業取引における取引条件ないし取引の決定については、一般取引と同様に決定しております。

2. 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

3. 賃貸料は近隣相場の水準に基づいて決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はサンカフェ株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計 2,992,756千円

固定資産合計 942,826千円

流動負債合計 3,224,453千円

純資産合計 711,130千円

売上高 12,051,766千円

税引前当期純利益金額 87,710千円

当期純利益金額 49,568千円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 908.59円	1株当たり純資産額 375.62円
1株当たり当期純損失金額 391.79円	1株当たり当期純損失金額 534.94円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、潜在株式も存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、潜在株式も存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
当期純損失(千円)	2,682,264	3,661,617
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	2,682,264	3,661,617
期中平均株式数(株)	6,846,243	6,844,864

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	6,319,494	2,629,674
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	99,736	58,724
(うち少数株主持分)	99,736	58,724
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,219,757	2,570,950
期末の普通株式の数(株)	6,845,510	6,844,550

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

UCC上島珈琲株式会社との資本・業務提携及び同社への第三者割当増資の割当て

(1) 当社は、平成21年11月13日付けでUCC上島珈琲株式会社との、以下の内容の資本・業務提携契約を締結いたしました。

両社の生産体制、販売体制、商品開発体制、物流体制等の再構築を含めた包括的な業務提携。

UCC上島珈琲株式会社が今後、筆頭株主となることを前提に有利発行による第三者割当増資による資本政策。ただし、上記募集株式の発行においては、平成21年9月30日を基準日とした平成21年12月22日開催予定の第37期定時株主総会による承認を前提としております。

(2) 第三者割当増資

平成21年11月13日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株式(普通株式)の有利発行に関して以下のとおり決議いたしました。ただし、平成21年9月30日を基準日とした平成21年12月22日開催予定の第37期定時株主総会による承認を前提としております。

発行株式数 普通株式 7,000,000株

発行価格 1株につき金430円

発行価額の総額 金3,010,000,000円

資本組入額 1株につき215円

資本組入総額 金1,505,000,000円

申込期日 平成21年12月24日(1日間)

払込期日 平成21年12月25日

割当先及び割当株式数 UCC上島珈琲株式会社

普通株式7,000,000株

資金の使途 財務の健全化を図るための借入金の一部の返済、神奈川総合工場の設備更新、事業撤退に係る費用、高品質商品の開発費用、運転資金に充てる予定であります。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第36期)	自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日	平成20年12月19日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第37期 第3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月12日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月21日

株式会社ユニカフェ

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

業務執行社員 公認会計士 小松 亮一 印

業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニカフェの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニカフェ及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月19日

株式会社ユニカフェ

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小松 亮一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニカフェの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニカフェ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

株式会社ユニカフェ
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニカフェの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年10月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニカフェ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月21日

株式会社ユニカフェ

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

業務執行社員 公認会計士 小松 亮一 印

業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニカフェの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニカフェの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月19日

株式会社ユニカフェ

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小松 亮一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニカフェの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニカフェの平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。